

中小企業経営者向けセミナー 開催報告

「債権回収の実務」

～ 勤勉な債権者はどこまで保護されるのか ～

第二東京弁護士会は、平成25年6月14日、東京弁護士会、第一東京弁護士会、日本政策金融公庫東京支店と共催し、中小企業経営者のためのセミナー(第3回)を開催しました。今回も、これまでと同様に、日本政策金融公庫東京中央支店の会場をお借りし、午後6時から午後8時30分まで開催しました。

前半のセミナーでは、講師として第二東京弁護士会所属の藤原宏高弁護士をお招きし、「債権回収の実務～勤勉な債権者はどこまで保護されるのか」というテーマでご講演をいただきました。中小企業経営者の参加者は30名おり、実

例を交えた実践的な内容の講演に皆真剣に聞き入っている様子でした。



また、後半のワークショップでは、「債権回収」をテーマに、参加者をいくつかのブロックに分け、各ブロックに複数の弁護士を配置し、当日配られた具体的な設問をもとに討論をしました。どの参加者も熱心に意見を出したり、弁護士に質問し

たりして、非常に活気のあるディスカッションになりました。

ワークショップ終了後は、参加者と弁護士とが名刺交換を行い、交流を深めました。

これまでのセミナーが非常に好評なので、平成25年11月30日(土)には第4回の共催セミナーが予定されています。詳細は追って告知します。